
令和4年大和町議会6月定例会議会議録

令和4年6月2日（木曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 孝 子 君	都市建設課 課 長	亀 谷 裕 君
総務課長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	野 田 実 君
まちづくり 政策課長	江 本 篤 夫 君	会計管理者 兼会計課長	吉 川 裕 幸 君
財政課長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税務課長	小 野 政 則 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危機対策室長	児 玉 安 弘 君
子育て支援 課 長	遠 藤 眞 起 子 君	税 務 課 徴収対策室長	村 田 充 穂 君
福祉課長	蜂 谷 祐 士 君	公民館長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 係 長	相 澤 敏 晴
主 任	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

皆さんおはようございます。

関係者がおそろいですので、本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、11番千坂裕春君及び12番門間浩宇君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。

3番佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

では、2日目の第1番ということでございますので、2件ほど質問させていただきます。

一般質問通告によりまして、2件の通告・質問をさせていただきます。

1つ目でございます。将来を見据える大和町シルバー人材センターについてでございます。

大和町シルバー人材センターは、平成22年に創立し、広域社団法人として認可を受け、もう10年がたちました。高齢者の就業環境に変化を生み、豊富な知識と経験を活用した事業運営を行っています。最近、一般就業から派遣業務の増加傾向になりつ

つあり、そのような中でも一般依頼者の委託に対応してきましたが、コロナ感染症、そして高齢者法の改正により会員の不足が生じている現況であります。

そこで、町長の考えを伺いたいと思います。

1 要旨目、シルバー人材センターの大和町における位置と意義、そして今後どうあるべきか。

2 要旨、公益社団法人であるため、多くの利益は望めない。会費と請負の事務収入と派遣事業の手数料のみの収入であり、独立・自立採算による組織運用は難しく、町と国の支援に頼っている状況であります。そこで、補助金はどのようにして算出されているのか、増額すべきではないかという質問でございます。

3 要旨目、就業につきましては企業からが62%であり、しかし景気に左右されるため公共性の安定就業が必要ではないかと思えます。

一応3要旨、よろしく申し上げます。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おはようございます。今日もよろしく申し上げます。

それでは、佐々木議員の質問にお答えしたいと思います。

初めに1要旨目につきましてですが、大和町シルバー人材センターは「自主・自立・協働・共助」の基本理念の下に、平成22年の設立以来11年間お客様の様々なニーズに応えながら、日々活発な事業活動を続けてこられ、地域社会の活性化に大きく貢献いただいております。

人口減少社会の中でも、社会の活力を維持し持続的な成長を実現するため、働く意欲のある高齢者の方々が生涯現役で活躍し続けられるような雇用・就業環境を整えていくことは、ますます大切になってきております。働く喜びや生きがいがづくり、また多様化する住民ニーズや拡大する企業からの派遣ニーズへの対応など、シルバー人材センターが持つ役割は非常に大きなものがありますので、豊かな知識や経験を持つ高齢者の就労機会を提供するための拠点として、これからも活躍していただきたいと思っております。

続きまして2要旨目につきましてですが、シルバー人材センターに対して交付しています補助金の算出方法は、シルバー人材センターの規模等により運営費やサポー

ト事業の交付対象限度額が決まっております。その算出された交付額を、町と国とがそれぞれ同額交付しているものでございます。

当町のシルバー人材センターは、会員数及び就業延べ人員数で3段階のうちBランク区分に当たり、運営費が決められております。高齢者活用、現役世代雇用サポート事業に関わる交付対象限度額につきましても、会員数の実績、派遣の就業延べ人数の実績、業務拡大分野における派遣の就業延べ人数の実績などのポイントにより算出されておりますが、現在限度額までは達成していないところであり、今後サポート事業を取り組んで増やしていく上で、交付額の増額となっていくものと考えられます。

続きまして、3要旨目につきましてお答えします。就業につきましては、大和町シルバー人材センターが設立されてから積み重ねてこられた実績によるものと考えており、町の各種事業等においても委託業務をしていただいております。

令和3年度に実施されました主な業務等を申し上げますと、水道の開閉栓業務及びメーター検針業務、吉岡コミュニティーセンターや「まほろばホール」での窓口受付等業務、不法投棄の巡視業務、新型コロナ下での小中学校内の一部を消毒する清掃業務、区長さんへの配布物の荷造り及び配達、ひだまりの丘や町有財産の除草などの業務を行っていただいておりますので、今後においても引き続き委託業務を行ってきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3番（佐々木久夫君）

今、答弁をいただきました。さらに、答弁に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

高齢者というのは、今役場もそろそろかなと感じておりますけれども、60歳から65歳、そして70歳まで働くかなというような時代になりつつあります。そこで、年齢等ともに働く力・能力が落ちていくのは仕方ないかなと思っておりますけれども、ある程度このシルバー人材センターはいろいろな規則を、やはり安全管理を徹底してございます。それで、ここに一番最初に来た「自主・自立・協働・共助」、これが基本理念でやっております、確かに。

しかしながらここら辺を考えますと、なかなかお客様を初め公共、要するに派遣

を含めて、派遣も非常に最近は高度な、単なる荷づくりでなくなってきたということもありまして、いろいろな形で今困っておるということでもありまして、そこら辺は町長さんはあまり人材センターというのは行ったり来たりするところでは、多分「自立しなさい」と載っておりますので。そういう考えを持っているのか、それとも関心があるのか。そこら辺をお聞きしたいんですけれども。

議 長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

シルバー人材センターにおきましては、年間に何度か実績報告ということで常にご報告をいただいたり、状況の確認と申しますかそういったものをさせてもらっております。「自主・自立・協働・共助」、これは基本的な考え方でございますので、そういった形で市民センターでやっていただくということはセンターの基本的な考えでございまして、そのとおりにやっていただかなければいけないところでありますけれども、町としても先ほど申しましたいろいろな事業をお願いするとか、そういった形の協力と申しますかそういったこともやっておりますし、またその運営につきましても常に担当からご報告をいただきながら一緒に考えておるところでございます。

議 長（高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番（佐々木久夫君）

分かりました。物すごく我々もそろそろお世話になるシルバー人材センターじゃないかなと思います。

それで、2要旨目にいただいた交付金の関係でございましてけれども、3段階があってBという形であります。しかし、この中の条件の中でAに上がるのには「会員数を増やしなさい」、そしてまた今までの「仕事をいっぱいやって実績をつくりなさい」ということであります。仕事をいっぱいやって実績をつくれれば、逆に補助金要らなくなるのかな、自立できるのかなと感じております。苦しいから補助金というものをもらっているのかなと思いますし。

さらに、職員であります。職員が物すごく、実際動けるのは2人ぐらいというこ

とですね。経理担当と、あと現場担当ということでございます。あとは女性の方2人ということでありまして、非常に現場に対するいろいろなサービスが最近低下しているんじゃないかなと感じております。業種が増えておりまして、そこら辺を今後どのようにしたらいいか、町としてアドバイスいただけないのかなと思っております。

というのは、何せ結構お客さんも最近難しくなっております。1人が行って「この金額でやりますよ」。多分時間でやっていると思いますけれども、「これ2時間かかりますよ」「3時間かかります」ということでやっております。それで見積りをやってきて、実際動いてやる。最近除雪まで手伝っているというような状況であります。そこら辺を考えますと、もう少し町で職員に対するサポート、この間観察しましたら300時間ぐらい就業規則にのっとりまして有休がとれないというふうな状況であります。そこら辺、町長分かっているでしょうか。有給に関して、分からないですよね。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
職員の働いている時間帯までは、私は把握しているわけではございませんので、申し訳ありませんがそこまでは分かりません。町のほうでは、そういう形で仕事をお願いするとか、あとは福祉課担当になっておりますが、その中でいろいろご相談を受けながらやっているというふうに思っているところでございます。

議 長 (高平聡雄君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)
確かにそのとおりでございます。町とすればその程度かなと感じておりますけれども、しかしながら高齢者を含めて知識的に非常に物知りというか経験豊富で、そして社会貢献も一生懸命やっているというような状況下であります。もう少し町としてシルバーセンターをもっと見ていただきたいなど、こう思っております。

それと同時に、もう少しお願いしたいのは、先ほど職員の話もさせていただきましたけれども、自分たちでやりなさいと言われれば仕方がないんですけれども、

その中で自立して職員を増やすためにはどのようにしたらいいかということになると思います。そうすると、やっぱり自立性を高めなければならないと感じております。そういうことを考えますと、企業に顔を出したりそして各関係団体に顔を出したり、そういう余裕すらないと。

それをお願いしたいのは、一応町から、福祉課でも構いませんけれども、シルバー人材に対して「大和町ではこういう仕事をやっている」、確かに広報とかいろいろなもので出しておるとは思いますけれども、企業のほうはそんなものはあまり見ないような感じがしますので、ぜひ町長からシルバー人材センターの宣伝をしていただければ助かるなあという感じで今おりますけれども、その点はどうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

企業さんにPRということでございますが、町のほうでもそういったことについては企業さん等に、そのことだけに特化してということはありませんけれども、そういったPRと申しますか「こういった組織があつて」ということはお話をしているというふうに思っております。実際企業さんのほうでも、そういった形で除草関係とか、あるいは倉庫の整理というんですかね、そういうような形とかやっていたらというふうに聞いておりますが、なおそういったことにつきましては企業さんに積極的にPRしながら、そういった活用をお願いしてまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

大変ありがとうございます。そういうものを含めましていかにして、中にはなかなか仕事できない人もいますようでございます、職種によりまして。そこら辺をうまくシルバーセンターのほうにも伝えたいなと思っております。

それで、もう一つは仕事等に関する、先ほど除草という話が出ました。確かに民間は除草とか限られた時期なんですよね、今の時期とか秋口とかであります。そこで考えてほしいのは町の公園管理、これがほとんど公社でありますよね。それで、公社で

構いませんので、その公社の下として移管で働けるようなところがあれば協力していただきたいな、こう思いますけれども。すぐというわけにはいきませんが、ぜひ、除草剤まいたり草刈りとかできると思いますので、そこら辺を公社とうまく共存していければと考えておりますがどうでしょうか、そこら辺。

議長 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町長 長（浅野 元君）

公社の仕事ということでございますが、現在も公社の仕事をお願いしているところがございます。ずっともとに戻ると、公社があつてシルバーがあるって、なかなかないんだそうです。やっぱり仕事が共存するということですね。他町ではそういうこともあつたんですけども、公社から仕事をやってもらうという形で協力をするということで立ち上げた経緯がございます。ですから、公社との連携はこれまでも取っていたというふうに思っております。

あと、こちらのほうでお願いしても、なかなか場所によるとかそういったこともあるようございまして、そういったことの調整は必要だというふうに思いますが、これからも公社さんとシルバーさん、町のほうでもある話ですけども、そういったことは連携を取りながらやっていければというふうに思っております。

議長 長（高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番（佐々木久夫君）

安心しました。公社は大変な仕事、昨日の決算を見ましたけれども仕事あるようございますので、少しでもシルバー人材のほうに仕事を協力していただければありがたいと思います。それで、シルバー人材は今後もずっと続けていくと思います。

それで、シルバー人材、各市町村にもできております。大衡にもできたということは、この間お話を聞きました。それで地域争い、要するに今はシルバーも若干ですけども大衡に入っているところもあるんですよ。そこら辺、今心配しているんですけども、大衡もシルバーつくったばかりで仕事がなく大変な状況という話は聞いておりますけれども、そこら辺うまくかみ合っほしいなと思っております。

りますけれども、ここら辺もうまく、何かあってもめ事にならないように調整していただきたいなと思ってございます。ここら辺は町長さん多分知っていると思いますので、そこら辺隣とうまくシルバー人材のそこら辺、何があったときに話していただければなと思います。

そのことを聞きながらシルバー人材についての質問は終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

シルバーさん同士の組織の入り込みといいますか、そういったことだというふう
に思います。大衡さんも、今回シルバー人材センターを立ち上げたということで伺っ
ておりました。なかなか人が集まらないというような話もちよっと聞いておりました
し、そういった中で活動されるんですから、仕事を幾らでも取り取りたいといいま
すか、やりたいというのもあると思います。その辺は共存といいますか、大和町で立ち
上げたときも富谷さんが広げてやっておられまして、やっぱりそういう形がありまし
たけれども、それはそれでそういう話合いといいますかそういった中で、お互いにけ
んかをする仲ではありませんし、そういったことではないものですから話合いとかそ
ういったことで連携といいますかね、そういうものを取りながらやっていかなければ
いけないと思いますし、そういったことについては我々機会があれば、そういった話
は当然していきたいというふうにあります。

議 長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

では1件目終わりました、2件目に入りたいと思います。

2件目は町長公室、要するに秘書課の新設を考えてはということでございます。先
般第五次総合計画の構成と期間が示されました。基本構想、基本計画、実施計画、こ
れらの実現のための施策を具体的に町長は、町をどのようにしたいと考えていますか。

第五次総合計画の推進に当たり、中央省庁や都市圏等から情報を収集し、各種計

画に沿った業務を導導くための専属の課が必要ではないかと考え、町長公室秘書課の新設を提案したいと思います。町長の考えを伺いたいと思います。

議長（高平聡雄君）

答弁を求めます。浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、町長公室秘書課の新設についてでございました。

初めに、第五次総合計画におきましては、その策定に向け令和2年度から作業を進め、議員皆様のご協力もいただき、さきの3月定例会でのご審議の上ご可決を賜りましたこと、改めて御礼申し上げたいと思います。

本計画は、本年度から10年間を計画期間としており、今後の将来像として掲げた「七ツ森の輝く緑元気な暮らしが広がる大和町～しあわせめぐりたいわ～」の実現に向け、各種の施策を展開していくものでございます。

総合計画に基づく実施計画では、その期間に実施する事業を登載し、その中でも、特に重要な事業につきましては重点プロジェクトとして設定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も併せて評価検証を行っていくものでございます。これらの総合計画の実現・推進のために、専属の部署として町長公室（秘書科）を新設してはとのご提案にお答えをします。

町長公室・市長公室という部署は、その部署を設置している自治体により所管する事務の違いがありますが、一般的には秘書業務、広報広聴業務や議員の質問にもあります事業を効果的・効率的に推進するための体制の強化を進めるという理由で設置をしていると思われまます。

宮城県内の市町村では、二つの市が市長公室を設置しておりますが、町長公室の設置自治体はございません。規模の大きい市などは、市長公室を設置することにより情報管理の一元化や迅速な意思決定につながる部分もあると思われまますが、正確な数値は把握出来ておりませんが、町村では少ないと思われまます。

また、市長公室を単に秘書課として、計画に基づく事業推進の管理等は企画部門で所管する体制へ移行する自治体も出てきております。これらの公室業務の大和町での担当部署は、秘書・広報・広聴業務は総務課で担当し、総合計画等の事業の実施・実現に当たっては、それぞれの担当課が鋭意努力しているところであり、それら事業全体の進行管理などのほか、新たな事業化に向けた検討等の部分はまちづくり政策課

が担っておるところであります。町長公室というものを設けておりませんが、庁議・政策会議・その他の打合せ等を通じ庁内の連携がしっかり取れるような体制としております。

このようなことから、本町ではあえて秘書業務等を独立させずとも、既存の課の体制で事業推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

では、再質問をさせていただきたいと思います。

町長の言っていることは大体分かるんですけども、私はやっぱ町長と副町長が将来に向かって「あれをやりたい」と計画を口で言っただけでも、そこで動く部署、要するにそこで情報をつかんだり、そしていろいろなところを調査してやる部署は必要じゃないかなと。「こういうのをやるのは、予算幾らぐらいかかって」というのも、すぐ答えが出るような公室があればいいなということで提案させていただいておりますけれども、今もいろいろにぎわい創出でもなかなか時間がかかるというふうな現状であります。

これが、ずっと町長が言うことによって「こういう方針でやりたいんだ」と言ったらすぐ動く課、これが絶対今後必要ではないかと。確かにほかの町村ではありません。あるのは富谷市と登米市なんですけれども、そこに行くと全て公室のほうが把握しているというような感じでございます。そういうのを考えますと進んでいる大和町、これから住みやすい大和町を大きくしていくためには、3万人の規模の人口を想定するのであれば、ほかよりも早くやっていただきたいと、こういう熱望でございます。そこら辺を何とか考えてほしいと思います。いろいろな形で国の地方創生、人材や支援とかいろいろあるようでございますので、そこら辺を考えていただけてやっていただきたいという思いでいっぱいでございます。

そこら辺、町長の考えを。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

ご助言、ありがとうございます。すぐ動ける体制ということでおっしゃっておられます。公室だとそうなるということですが、先ほども申しましたけれども当町の体制につきましても、1か所に集まっているわけではございませんけれども、そういった体制を取っているということを申し上げたところでございます。

企画とかそういったものにつきましては、まちづくり政策課のほうでそういったものを担当して部署でやっておりますし、また実際に動くことになったときには当然各課がやって、そしてその取りまとめはまちづくり政策課という形でやっておりますので、公室というものの形と同様の形で実際現在動いているというふうに思っております。早くそういったものに取り組んでやっていくということは、非常に大切なことだというふうに思っておりますし、そういった情報収集も大切だというふうに思っておりますので、そういったことについてはなお現在の課の中でそういった取組に、一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思います。

議 長（高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番（佐々木久夫君）

ある程度分かっていたのかなどと思っております。

それで今の現体制で十分だと、町長の考えは把握してもらっているんだと、要望どおりいっているんだというような判断、考えであります。しかし、ほかの町民の人たちはちょっと歯がゆいのかなと感じております。昨日の質問にもありました図書館機能も、なかなか地元にとってはどうなっているのかと思って心配でございます。

そういう特別な課があれば、そこに行って町長の考えを伝えて、そして人に集ってもらってすぐ対処できるんじゃないかなと、こう思っております。いろいろな形で動ける場所、町長の考え、副町長の考えをすぐ把握してできるようなものを早めにつくったほうがいいんじゃないか。たまたま今回、いろいろな職員というか課の検討もあるようでございますので、そこら辺も話し合っただけならばなと思っております。

それで、何でもこういうものが必要かということなんですけれども、やっぱりほかと比べると広報にしろ何にしろやっぱりページ数は少ないし、そこら辺を考えると、ま

だまだ調査するところがあるんじゃないかと。そして、町民の意見ももっと取り入れてほしいという考えの下に今そういうことを言わせていただいておりますけれども、ぜひ町民と町長が一体になる町をつくってほしいと思いますので、ぜひこういうこともあるんだということを考えていただいて、いろいろなトラブルもあったとしても秘書課というか公室のほうで対処できるような形に持ってってもらえばいいのかなと思っておりますけれども、問題はないほうがいいんですけれども、万が一の場合そういうふうに考えます。

それでもう一つお聞きしたいのは、今後いろいろな形で、町長今の体制で間に合いますよというのであれば仕方ないんですけれども、どうでしょうか。今後考える検討はあるでしょうか、そこら辺。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

間に合いますよというものではないので、今現在やっているもので機能しているということであります。ただ、組織の見直しは今回見直しするというお話しておりますが、そういった時代に合ったものの検討は常にしていかなければいけないというふうに思っております。

今、いろいろ町民の方々のお考えもお話しいただきましたけれども、そういったこともあるわけでございますので、公室に限らずそういったものについては時代にあるべき姿といたしますか、対応できるようなそういったものにしていくということが大事だと思っておりますので、常にそういったことを意識しながらやっていきたいというふうに思います。

議 長（高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番（佐々木久夫君）

答えの中に「公室は」という答えは入ってないかったんでありますけれども、ぜひこれに向けていろいろな面でトップとしてのマネジメントいろいろなものがあると思いますので、そういうのを今後考えてほしいと思います。県内だけじゃなくて、多く

の海外までは行かなくても国中のいろいろなイベントやら、そういうものを集めていただいて、情報をいただいてそういうことができるような町長が指示することによって町の発展がよくなるんです。

これは、全てになると思います。福祉関係にしてもそういうことになると思いますので、より早く情報を得るといふ、「これにはこういう予算がつきますよ」「こういうように、こういう予算が必要です」といふのは当然早めに入れて財政負担を少なくするといふことではございますので、できるなら早くですねこういう部署をつくって、そして町を発展させていただくといふことが一番の考えでありますし、それで今回の組織の見直しもありますけれどもどうでしょうか、人材そのものといふのは十分間に合っているといふ考えでいるのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

人材といふことではございますが、人材は職員がしっかりやっておりますので、十分能力のある人がそろっているといふふうに思っております。人数的なものについては、るる考え方の状況はあるといふふうに思っております。人材はそろっております。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

人材はオーケーといふことで、ただ足りるか足りないかといふ人数については、ちょっと不安があるのかなと思っております。いずれにしろ、こういう形で公室といふことで提案をさせていただきました。今後いろいろな形で考えていただければなと思っております。

それで、公室といふのは非常に働きやすい、町長とすれば頼みやすい部署かなと。公室があつて、初めて公室の中に室長がいれば、その室長が各課に仕事を分配すればうまくまとまっていくんだといふような考えで私はいますけれども、そういう考えが町長に少しでもあれば答弁をいただきたいなど、それで終わりますので。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

繰り返しになりますが、現在そういった組織体制については今の状況で決して滞っているというふうには思っておりません。ただ、よりよい方向というのはどんどん上があるんだというふうに思いますので、先ほども言いましたとおり常にそういったものについてもいろいろ研究しながら、今度組織の見直し等もあるわけでございますけれども、改革といいますかそういったものは常にやっていくという姿勢は持っていきたいというふうに思います。

議 長（高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番（佐々木久夫君）

私から2件、町長の温かい答弁をいただいたということ胸に、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長（高平聡雄君）

以上で、佐々木久夫君の一般質問を終わります。

11番、千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

おはようございます。

通告に従いまして、一般質問を開始します。

まず、1件目でございます。暴行もみ消し訴訟和解について。

上記訴訟の和解が、令和4年3月28日に仙台地裁で成立した。町が解決金2860万円を支払う。弁護士費用・振込手数料等を含め3,355万円を一般会計から支払うが、事件の当事者に損害賠償を請求しない。なぜ町民の方々の負担になるのか。同事件について、同年4月14日に「同僚教員の暴行もみ消し、自浄作用の乏しさ露呈」と報道されました。当時の校長が、「表沙汰になると、私にもあなたにも傷がつく」と原告に

対して労務災害の申請をさせなかった。明らかに、故意性が認められる。以下、町長にお伺いします。

1) 当事者に損害賠償請求しない理由は。

2) 多くの町民の方々は不安を抱いております。丁寧な説明が必要と考えます。

計画はありますか。

3) 町長の責任はです。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

初めに、令和2年9月29日、大和町と宮城県を被告として仙台地方裁判所に提訴された国家賠償請求訴訟につきましては、令和4年大和町議会3月定例会議で「解決金の額を定め、和解をすることについて」の議案と、弁護士費用にかかる「令和3年度一般会計補正予算」の議案を提出し、ご可決を賜りました。このことにより、令和4年3月28日に仙台地方裁判所において裁判所からの和解案の内容で和解が成立したものであります。

1 要旨目の当事者に損害賠償を請求しない理由についてであります。初めに町が解決金を支払う経緯としましては、国家賠償法第1条第1項では「国または公共団体の公権力の行使に当たる公務員がその職務を行うについて、故意または過失によって違法に他人に損害を加えたときは、国または公共団体がこれを賠償する責に任ずる」とあります。

また、国家賠償法第3条第1項では、「第1条の規定によって国または公共団体が損害を賠償する責に任ずる場合において、公務員の選任もしくは監督または公の営造物の設置もしくは管理に当たる者と公務員の等級給与その他の費用または公の営造物の設置もしくは管理費用を負担する者とが異なるときには、費用を負担する者もまたその損害を賠償する責に任ずる」とあります。このことにより、教員は県費負担職員であることから宮城県も連帯して賠償の責にあるものとなります。

法律上では、町と県が連帯して責任を負うこととなりますが、過去の判例において「国または公共団体がその事務を行うについて、国家賠償法に基づき損害を賠償する責めに任ずる場合における損害を賠償するための費用も国または公共団体の事務を行うために要する経費に含まれるというべきである」と解されております。また、市

町村立職員給与負担法第1条は市町村立の小中学校の教諭の給料、その他の給与は都道府県の負担とする旨を規定しておりますが、同法はこれ以外の費用の負担については定めるところがないことから市町村が全額を負担することが確立しており、本件についても裁判所では県は負担を負わない考え方を前提としており、町が全額支払いをいたすものであります。

国家賠償法第1条第2項では、「公務員には故意または重大な過失があったときは、国または公共団体はその公務員に対して求償権を有する」とあり、法律上は加害公務員に対して求償するための規定はありますが、顧問弁護士と協議の上本件については求償の要件である重大な過失まであったことを認定するのが難しいことから、当事者への請求は行わないものとしたものであります。

次に、2要旨目についてであります。審理の経過については令和4年2月22日の議会全員協議会でご報告いたしております。令和2年11月17日の第1回口頭弁論から、令和3年5月18日の第4回口頭弁論までは、公開により原告側と被告側の準備書面の陳述が行われました。令和3年7月20日の第5回弁論準備手続から、裁判所から和解を含めた解決の方向性について協議がなされ、令和4年2月2日の第9回弁論準備手続で裁判所から和解案が提示されたものであります。弁論準備手続は非公開で行われ、プライバシーに関わる内容になることから説明は控えさせていただいておりますので、ご理解をお願いします。

3要旨目についてであります。町としましては再発防止策としまして学校長に対し教育長から令和4年4月1日付で「学校内における教職員間での暴力、傷害または疾病等の事象への対応について」の文章により、迅速かつ適切な対応を心がけ再発防止に努めるよう通知しております。また、4月の校長会議及び教頭会議においても再発防止に向けた指導を行っており、今後も指導を続けてまいります。

今回の訴訟を真摯に受け止め、再発防止に向けて教育行政に誠心誠意取り組んでまいります。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

町長の答弁に従いまして、再質問を開始いたします。

町長の答弁の中に、国家賠償法第1条2項では「公務員に故意または重大な過失があったときは、国または公共団体はその公務員に対して求償権を有する」というものがありました。私が、ここで町長に「なぜ賠償責任をしないんですか」という強い思いで言っているのは当事者、当時の校長または教育長が「表沙汰になると、あなたにも私にも傷がつく」という表現が故意に当たるんじゃないかというのは、通告書にも記載させていただきました。答弁の中では、「重大な過失がなかったので訴訟はしない」という回答でありました。故意性は認められますが、いかがでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

その辺につきましては裁判の判断ということですので、私のほうでその裁判の内容もありますので、個人的な考えは控えさせていただきたいと思います。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

11 番（千坂裕春君）

町長が「なぜ訴訟しないんですか」と言った場合、3月定例議会のとき私が質問したのに対して答弁の中に、もちろん町長じゃなくて所管の課長さんでしたが、「庁内の中でもそういった議論はあったところがございますが、顧問弁護士と相談した結果しないことにした」というんですが、やはり弁護士の方、かなり多くの人数いらっしやいます。そういった中で、いろいろな考えがあると思います。だけれども、依頼者が「こういうふうにやっていただきたい」というものであれば、その利益を守るのが弁護士、または町はこういったものでやりたいというここ如果说「町民の負担の税金を何で使うんだ。これはいけない」という強い町民を守る、利益を守るということを念頭に置くならば、ほかの弁護士にも頼むことができたのではないかと。

要は最初から、または訴える気持ちがなかったんじゃないかと思いますが、本当に機会があれば訴える考えはあったのかどうか、聞かせていただきたいんですが。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

こういった事件と申しますか、案件でございますので、税金を使うということになります。したがって、それをできるだけ使わないようにと申しますか戻すといひますか、そういったことは当然我々は考えます。

そういった中で、専門の弁護士ということになりますけれども、そういった考えについてのご相談をさせてもらったところ、弁護士さんの個人的な判断ということもありましようけれども、弁護士さんの場合は、これまでの判例と申しますかそういった形のものもしっかり見た中で判断をされておるところでございます。そういった中で、専門家の判断からそういったことについては難しいという判断をしたところでございます。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

2 要旨目に移ります。

答弁いただいたものというのは、裁判の係争中ならこういった答弁でもそうかなと感じるところがありますが、もう裁判も終わっております。それで、町民の方々の負担である税金を使うことに対して、またはこういった事象があったことに対して説明は必要かと思ひます。守るべきものが、その優先順位がちょっと町長と私では違ひなと感じたんですけれども、町長今でも、町民の方に「こういった事件があつて、町が負担するものはこういう理由で負担しなくちゃいけないんだ」ということを説明する考えはないでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

このことにつきましては、議会の皆様方にもご説明を申し上げてきたところでございます。議会の進行の中で、またそのことがインターネット配信等もされていると

ころでございますので、そのことで皆様方にお知らせをしたというところでございます。

議 長（高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

町長はそのような考えでしょうけれども、まだそれで内容を聞いている方というのは多くの方じゃない。何かもやもやとした中で「町はいつ説明するんだろうな」と思われている方もいらっしゃいますということは申し述べておきます。

3 要旨目。町長の責任はということでお尋ねしておりますが、私の記憶違いじゃなければ町長は議会にもこの説明は担当課長がした中で、こういった事象が起きて町民の方の税金であるお金を使うことになったことに対する謝罪を述べてない。私の記憶が違えば申し訳ないんですが、ないと思いますが、町長は謝罪というかそういう説明も含め、申し訳なかったということの答弁した思いはありますか。

議 長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

説明の中でそういった発言があったかということで、済みません、私もこのときにこうだという記憶、今言われたときになかなかあれです。こういったことがあったことについては、大変申し訳なく思っております。そのことについては、こういったことが起きないように努めてまいりたいというふうに思います。

議 長（高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

これも同じで、町長は先ほどインターネット配信で町民の方、多く聞いていると。以前より傍聴しなくても聞ける環境にはなったんですけれども、町民の方いろいろな事情の方いらっしゃいます。そういった人に対してもやはり町長の考え、町で「こう

ということがあったんだ」という説明をすべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）
そのことにつきましては、先ほど議会でもご報告申し上げましたので、改めてお
わびを申し上げます。

議 長（高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）
1 点目を終結しまして、2 件目に。

議 長（高平聡雄君）
千坂議員、ここで1 時間経過しましたので、暫時休憩します。
再開は午前11時5 分とします。

午前1 0 時5 5 分 休 憩

午前1 1 時0 6 分 再 開

議 長（高平聡雄君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）
2 件目に入ります。寄附・寄贈の在り方について。

令和4 年3 月26 日、大和町立吉岡小学校に一宗教団体から図書300 冊寄贈の行動があ
りました。多くの町民の方から、不適切との意見をいただきました。町と教育委員会
に図書の内容を尋ねるが、詳細を把握していなかった。以下、町長に伺います。

1）一宗教団体から、公立の学校に寄附・寄贈の申出を受けた場合は断るべきで

は。

2) 図書の内容も把握せず、贈呈式に参加しました。相手方に対する感謝の気持ちを伝える場に不適切と思われるが、また、内容も把握しないで寄贈を受ける判断をしたことは、危機管理上問題であります。

3) 寄贈の図書には寄贈者名の記載は不適切と考えますが、対応は。一宗教団体の広報に利用されたのではありませんか。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、「寄附・寄贈の在り方」でございました。

初めに、去る3月23日吉岡小学校に、児童図書300冊の寄贈を受けました。趣旨としては、2012年から災害の被害に遭った地域の学校に図書の寄贈を続けており、これまでに、県内の公立小中学校23校に寄贈されているそうです。吉岡小学校は、令和元年10月の台風19号の豪雨の被災地であることから寄贈されたものであり、23日に吉岡小学校で行われた図書贈呈式の記事が3月26日の河北新報朝刊に掲載されたものでございます。

図書につきましては、向こう5年間において年間20冊寄贈されることになっており、寄贈される図書の総数は400冊になります。

1 要旨目についてであります。公立学校が図書の寄贈を受けることについては、寄贈の目的、効果のいずれも宗教的な意義がなく、図書の寄贈を受けるというだけであることが過度の関わりをもたらすものでないため、寄贈を受入れたものです。

次に2 要旨目についてであります。図書の寄贈に当たっては昨年11月に団体の担当の方が来庁され、今回の贈呈事業と吉岡小学校への図書寄贈についての説明を受けました。図書については、書店の新刊リストから子供たちが興味を持ちそうなものをリストアップし、それをもとに学校の希望に合わせ差し替えを行う説明もあり、寄贈図書の内容については吉岡小学校の希望により選定されたものであります。

3 要旨目についてであります。寄贈図書には寄贈された時点では寄贈団体のご配慮により「寄贈書」のラベルは張りつけされておりましたが、吉岡小学校の慣例に従い寄贈された図書に「文庫名」のラベルを張りつけておりました。教育委員会では、寄贈者名をラベル等へ記載しないという寄贈者・寄贈団体のご配慮を十分考

慮し、学校に対してラベルについて再考することを助言し、現在は張りつけされていない状況です。広報につきましては、当該団体の判断となるものと思います。

吉岡小学校では、児童がより多くの新しい本に触れる機会が与えられ、大切に利用されていくものと考えております。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

ただいまの町長の答弁に従いまして、再質問を開始します。

まず質問に入る前に、情報提供ということでお話ししますが、この寄贈を受ける理由、寄贈する方々の理由として、令和元年10月の台風19号の豪雨被害のためということでありましたが、ちょっと私豪雨災害のあった、大和町よりちょっと大きめの被害があった自治体のほうに問合せしたところ、その自治体ではこういった申出がなかったということでした。

それでは、再質問させていただきますが、「宗教色のないものですので、受け」という答弁をされましたが、では他の宗教団体から同様の寄附の申出があったときは受けるということによろしいんですか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

基本的には、その辺については十分精査をして受けるわけですが、宗教的目的とかそういったものなく、今申し上げたような状況であれば、そういったことは基本的には受けるということになると思います。いろいろケースがありますので、その都度精査しなければいけないと思います。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

ここで議長にお願いがあります。1 要旨目・2 要旨目ちょっと関連性があるので、重複するところまたはちょっと出入りがありますので、それを認めていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

1 要旨目・2 要旨目の内容を、まとめてお話しいただくことを許します。

1 1 番 (千坂裕春君)

今、町長のほうから「いろいろな精査をした上で」というお話がありました。

私はこの報道あったときに、当日朝すぐに私の所属する社会文教常任委員会の事務担当している者に、「委員長を通じて、どういった内容かお尋ねしてください」という話をした、それが3月26日でございます。そうした場合に、翌日「教育委員会で把握してないので、当該小学校のほうに問い合せている」ということでした。精査していれば、すぐにでも分かる案件じゃないかなと思います。回答いただいたのは、4月5日でした。

同じように、副町長にもお話をしました。副町長も同じように教育委員会に聞いたものですから、結局は4月5日にいただいた内容ですが、なぜ精査していればこんなに時間がかかるのか不思議でなりません、いかがでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

把握していない内容というものにつきましては、本の種類のことについてなんでしょうか。

先ほど申しましたけれども、最初にお話があったときに書店のリストが提出あったところでございます。これから、何か小学校のほうでその内容を確認して、また入替えもというお話をしましたけれども、そういう作業があったところでございますので、そういったことについての把握がなかったと。その辺の作業につきましては、小学校が学校のほうの現場のほうでやっていたということでございます。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

小学校に一任していたという表現をさせていただきますが、そういった一任している中で贈呈式あったときに、じゃあ町長と教育長はそれを知らないからこそ、私が3月26日に質問させていただいたときに速やかに回答が出てこなかったと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

済みません。私はその内容を、一冊一冊までの内容についてはその段階ではまだ知らないというか、把握してないということでございます。全体の選び方、書店からのリストをそういったことで選ぶということでありまして、その細やかなところまでは私は把握していなかったということでございます。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

やはり、こういった寄贈に関しては、いただいて御礼をすること、または先ほども学校に一任されておるが、やはり町長は大和町のトップで責任者です。1件目の一般質問に重複するところがあるんですが、学校に任せっきりで、さあ責任を取るべきリーダーがそういった内容把握が出来ていないところに問題があると私は感じますが、いかがでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

申し訳ありません。学校の図書の一冊一冊までは、ちょっと把握し切れません。

議 長（高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）
私のところに報告あったものには、この1宗教団体からのリストがありました。このリストくらいでいいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）
リストについては、私もいただいております。

議 長（高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）
把握という段階は、町長どのように解釈されたのか分かりませんが、そのことを言っただけでございます。
3要旨目に入ります。1宗教団体のほうで配慮していただいて、ラベルを張らないということには安心しました。だけれども、もう既に広報されていますので半分かなと思うんですよね。この贈程式のときに、新聞記者を呼ばれたのはどなたなんですか。町でしょうか、それとも寄贈される1宗教団体でしょうか。

議 長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）
その件につきましては、教育総務課長からお答えします。

議 長（高平聡雄君）

教育総務課長、文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

千坂議員のご質問にお答えいたします。

新聞記者についての連絡については、その団体様のほうで連絡したかと思えます。
教育委員会や学校のほうでは、連絡しておりません。

以上です。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

その行為が、私の解釈では一宗教団体の広報活動とっております。

2件目を終わらしまして、3件目に入ります。吉岡小学校校舎建設に伴う桜の木の伐採について。

吉岡小学校改築検討委員会を開催ごとに傍聴しておりました。その中で、建設に伴い、支障木の伐採の可能性を説明されていた。具体的な木を指定しないものでありました。しかし、3月の予算特別委員会の現地視察時に現校舎の東側のしだれ桜との説明を受けました。この桜は、吉岡小学校のシンボルであります。再考すべきではありませんか。

議 長（高平聡雄君）

答弁を求めます。浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それではただいまのご質問でございますが、吉岡小学校の現在の校舎は昭和48年3月に完成して、築後48年を経過し老朽化が進んでいることから、令和7年2月の完成を目指し全面改正改築を行うものであります。

基本設計を進めるに当たり、施設の配置計画及び設計コンセプト（基本方針）につきましては吉岡小学校改築検討委員会において検討をいただき、その結果既存校舎の解体した場所に3階建ての校舎及び体育館を配置し、明るく広々とした空間で、児童が生活しやすいシンプルさを基本とした教育環境を目指すもので決定したものであ

ります。

東側のしだれ桜につきましては、実施設計において敷地の現況測量を実施したところ、支障となることが確認されたものであります。移植による保存方法もありますが、多額の費用を要すること、移植後確実に生育するかどうかの課題があります。現在、小学校敷地の東側に7本、南側に9本、大和中学校西側に10本の桜があり、20年余りが経過しております。今後、桜の木が子供たちとともに立派に成長してくれるものと思います。

未来に希望を抱く児童が優しさを育み、のびのびとした環境の中で生活するための改築事業でございますので、建設に伴いしだれ桜の伐採が余儀なくされることにつきまして、ご理解をお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

再質問に入る前にお断りしますが、私は、決して吉岡小学校の校舎建設に反対するわけじゃなくて、この質問させていただくことをご理解いただきたいと思います。

まず、再質問なんです、校舎の設計に当たって今まで多くの町民、うちの多くの卒業生、吉岡小学校に関わってきた方々であのしだれ桜を見て勇気をもらい、または安らぎをもらった、そういったものに対して、これは支障木という表現がまずどうかなど思ったんですけども、支障木というのは鳥たちが何か植物が食べ、その種子を運んできて知らぬ間に大きくなった。そういったものを支障木と一般的に呼んでいます。そういう中でこの支障、自分たちが今まですごくそういった勇気とか安らぎをもらっていた木を、ちょっと別な計画をするから支障という考えがまずおかしいんじゃないかというところから、この支障という呼び方を少し考慮されてはどうかと思うんですが、町長いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この桜についての支障木という言い方についてというふうに思います。おっしゃ

るとおり、現在ああいった形で桜が咲いてみんなを和ませているので、支障という言い方についてはちょっと乱暴な言い方なような気がします。この木について、この辺から少し表現を変えることもありかなというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

そういった中で、実施計画になってその桜の木がちょっと問題になっているところの第一のポイントは、今度の吉岡小学校改築に当たって、教室を文部科学省規定より若干大きめに造るという設計のために多分こういう結果になったと思うんですが、そういったものを以前より考えている。長期ビジョンというものを持っているならば、町長はあの土地を文教地区ということですごく思い入れがあるのは理解するんですが、やはり児童数の増加とか、そういったものを考えた場合早めに町有地というのを設けるべきだと思ったんですね。そういったものがないから、桜の木が切られる羽目になるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

学校に限らずですが、そういった公のといいますかみんなで使うような建物を造るということの場合には、当然場所の問題とか通学とかそういったことも考えながらやっていくことが大事だというふうに思っております。

今回大和町、今の吉岡小学校につきましては今の場所がベストであるということと考えておまして、そういったことであそこを、初めから別な場所というお話でございますが、いろいろ考えた中で吉岡小学校といいますか、吉岡という小学校、学校につきましてはあの場所がベストだというふうな考え方でございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

先ほどもお話ししましたが、文部科学省の基準より若干大きめに造る。そのために桜の木が伐採されることになるのであれば、残念だけれども基準の校舎にする考えはないでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

桜の木も大事ではありますが、これから子供たちが勉強していく場について、できるだけ広々とした空間でのびのびと勉強させてやりたいという思いでございます。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕君)

重複で申し訳ないんですが、特に基準外の狭い校舎を造ってのびのび教育するんであれば問題ではありますが、町内の小学校の基準なら問題ないと思います。再度答弁をお願いします。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

問題ないというか、繰り返しになりますけれども子供たちにのびのびと勉強してもらいたいということが第一、子供第一に考えていきたいというふうに思います。そして、これから学校は建てればまた50年というスパンがあって、その中で使っていくわけでございますので、できるだけそういったものについての将来を考えた中で、人数は減るかもしれませんが教室一つ一つについては子供たちが少しでものびのびと、繰り返しになりますが勉強できる環境をつくってあげたいというふうに思います。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕君）

今後どこかの学校の校舎の改築・増築の機会が出た場合、じゃあ吉岡小学校のこの校舎の大きさというのが、教室の大きさというのが大和町の基準になりますか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

基本的にはそういう考えになると思いますが、敷地の問題がございます、全体の。その中でやれる一番最高の部分ということで、やってかなければいけないと思います。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕君）

何かちょっと疑問に思いますけれども、敷地に合わせてって言えば、今でも敷地に合わせてやるべきじゃないでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

今も敷地に合わせましてやった結果、残念ながら桜の木のところまで校舎がかかってしまうということでもあります。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕君)

答弁の中に、「未来に希望を抱く児童が優しさを育み、のびのびとした環境の中で生活するというための改築事業でございます」とあります。さあ、我々をすごく楽しませてくれて、勇気づけてくれて、安らぎを持ったその桜の木を切ることで、優しさってつくれるんですか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

子供たちが、生活する環境をつくりたいと申し上げてます。狭くてもいいんですか。私は、広いほうがいいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕君)

私は、文部科学省の基準であれば何も問題ないと思います。あれ、町長に答えてしまっただけよかったの。

議 長 (高平聡雄君)

質問を続けてください。

1 1 番 (千坂裕君)

そういったことで、やはり再考すべきと考えます。いかがお考えでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

いろいろな考え方があるんだというふうに思っておりますが、私は広い教室での

びのびと勉強する場をつくってあげたいと思っております。

議 長 (高平聡雄君)
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕君)
これで私の一般質問を終わります。

議 長 (高平聡雄君)
以上で、千坂裕春君の一般質問を終わります。
1 番、宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)
1 番、宍戸一博です。
一般質問を開始させていただきたいと思います。大和町コロナ対策、次の一手は。コロナの終息はまだ先との見方がありますが、コロナへの対応も現在は一つの分岐点にあると思われまます。ここで、町長に町としての、コロナ対策の次の一手を伺いたい。
1 要旨として、町内でのイベントや行事の中止が久しい。今後、町民交流の場をどのように設ける計画か。
2 要旨が、コロナ禍で、高齢者の外出機会が少なくなっている。外出機会を増やすための行事やイベントの企画はあるか。
3 要旨目、飲食店への来店機会を増やしていく具体的な施策はあるか。
以上です。

議 長 (高平聡雄君)
答弁を求めます。町長、浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
それでは、宍戸議員のご質問にお答えをします。
新型コロナウイルス感染症は、いまだ終息に至っていないと思われるところでありますが、宮城県におきましては入院を要する重症患者数が一定程度に抑えられてい

ることなどを踏まえ、3月22日から実施しておりました再拡大防止期間を5月15日で終了としたものでございます。また、飲食店でのクラスターが確認されていない状況にもあり、同一テーブル4人までという人数制限も終了しており、今後の外食による影響になるものと考えております。

そういった中で、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で開催が見送られておりました「まほろば夏まつり」を開催することが決定されております。開催に当たりましては例年の規模を縮小し、従事者のワクチン接種など感染拡大の防止策を徹底することとしております。そのほかのイベントでも、コロナの状況にも影響されますが、これまでと同じとは言えないところでありますが、開催・実施していけるものと考えます。

高齢者の方の外出機会におきましても、公民館事業で実施します「お達者クラブ」では、今の時代に合わせたスマホの使い方や安心ノートの講座を設定し、多くの方に参加していただきたいと考えているところでございます。また、各地区で開催されております「生き生きサロン」でも活動が多くなり、集いの機会が昨年より増えるものと考えております。

次に、3要旨目の飲食店への来店機会を増やしていく具体的な施策はあるかについてお答えします。

飲食店等へのコロナ対策の支援策としましては、安心して来店いただくための感染予防対策としてアクリル仕切り板や空気清浄機等の設置に対する支援として、昨年度は大和町経済対策補助金等各種事業を実施しております。具体的な施策としましては、本年度は町内飲食店で使用できる割増商品券発行事業の割増率を、通常1割増しでございますが昨年同様に2割増しとして、セット数も増刷して販売してまいります。

新規事業といたしましては、大和町地域で頑張る事業者応援事業を創設し、商品開発や店舗のイメージアップのための改装費等に対する支援、空き店舗活用支援事業による新規創業者の支援も引き続き行い、町内飲食店等の個人消費の喚起を促すとともに商店街のにぎわいの創出を図ってまいります。

また、町民や商店街の活気を取り戻すためにも、今年度はコロナ感染状況にもよりますが、「まほろば夏まつり」と各種イベントを開催することにより町内飲食店への来店機会の増加につなげていけばと考えております。

以上です。

議長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

再質問に入らせていただきます。

まず、コロナの終息はまだ完全とは言えないまでも、今まで例えばコロナで「まほろば夏まつり」は中止してきて、今回はやりますと。ただ規模縮小等、手は打ちますということですが、私がまずここで一番聞きたい点というのは、既存の事業を今までやれなかった部分をただ復活させますということではなくて、実際これからの生活様式等というのはすっかり変わっていくと思われるんですね。ですから、コロナで何々ができなかったからということはこれで終わりとして、今後次の一手ということとは例えば町民の交流の場というのを今までやってた事業だけとかじゃなくて、新たにもっと創出していろいろな交流の機会が今までなくなってきた部分をどういう形で埋めていくとかかそういうふうなビジョンを、具体的な計画がなくても計画するための準備、それから心構えとか腹積もりとか、そういうことが町長はありますかということをまず一番聞きたいんです。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今のご質問でございますけれども、現在は言ってみればマイナスの状況といえますか、通常から比べてですね。それで、そういった状況だというふうに思っております。「まほろば夏まつり」とか、あるいはこれまで休止・中止していたものを復活といえますか、一遍にはいかないかもしれませんが、それだと復活してプラマイゼロという考えだといえます。それ以上プラスにすることは、何だろうということだというふうに思っています。今具体的にはまだないところでございますけれども、生活様式が随分変わってまいります。そういった状況でございますので、一遍に終息する状況ではないと思いますので、それについては具体的に今持っておりませんが、これから検討する必要があると思っております。

まず通常のといえますか、日常に戻す。戻しても、多分コロナ前の状況にはならないんだろうと、生活様式が変わってきてますので。そういった状況もありますので、その辺につきましてはいろいろ皆さんのご意見も聞きながら、考えていかなければ

ばいけないところだというふうに思います。

議 長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

今の町長の答弁、それである程度は理解できますけれども、まず実際じゃあ具体的にマイナスだったものをプラマイゼロにするだけでは足りない。じゃあ、今後どういうふうな形でどんなものを増やしていくかという場合、一番肝腎なことというのは結局ベンチマーキングというか、要するに他の自治体とかそういったところでどういうことに取り組んで今後やろうとしているかということ、やはりそういった情報をきちっとつかむこと。その上で、大和町に合ったものは何なのかということを取捨択一していくべきだと思うんです。

私が言いたいのは、そういう準備がまずありますかということですね。それから、そういうお考えがありますかということ、その2点です。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

情報の収集というのは、非常に大切なことだというふうに思います。今の段階で、そういった準備が具体的にあるかということですが、今のところはまだございません。今の段階では、先ほど申しました「まほろば夏まつり」とかそういうことにしましても、復活するとはいったものの前と全く同じ状況で復活するわけではない状況です。逆に、入場者の制限といいますか、チェックといいますか、そういったものをどうやったらいいかとかそういったこともありますし、前の事業を新たに再開するに当たりまして、そういった準備といいますか、それが非常に今難しい状況でございますので、宍戸議員のおっしゃることを早くやらなきゃならないと思いますけれども、今の段階でちょっと今は復活するものについての取組といいますか、そういったものにできるだけ多くの方が参加できるように、速やかに参加できるような工夫といいますか、そういったもの、それこそほかのイベントなんかに参加しながら情報収集しながら準備しているところでございます。

議 長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

重ねて質問させていただきたいと思います。

冒頭申し上げたとおり、町長に町としての対策の次の一手は何ですかということでお伺いしてますけれども、先ほど同僚議員の質問の中で「秘書課を作れば」ということもありましたけれども、やはり町でやる行事というのは例えば商工観光課だけが考えるわけでも何でもありません。そうすると、結局横断的にいろいろそういうものを、さっきも言ったようにベンチマーキングを簡単にしましょうと言っても、簡単にできることでもない。じゃあ、日々の仕事の中で誰がどういうふうにしてやるのかということも必要ですから、そういう例えば秘書課でなくても一つのプロジェクトチームとか、そういったものを数名でも構わないんですけれども、そういうものを立ち上げるとか、そういう準備をするとかそういうこと、次の一手を担うためのまず一歩とか、そういうお考えがないんですかということと、今ないんであればぜひともそういう機会をつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

今具体的にこういったものを作ってという、今おっしゃった組織化とかそういったものは現在のところございません。先ほど申しましたとおり復活といいますか、そういったことで今取り組んでるところでございます。

ただ、今後についてそういった横断的な組織の中で、町のイベントに限らずそういったものについての意見の交換といいますか、そういったことをすることというのは大切だと思いますので、そういったことは今後考えてまいりたいと思います。

議 長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

分かりました。

それから次に、今度3要旨目ですけれども、私はいつも自分も飲食店やっていることがあるのと、そういった業界が長いので「飲食店」という話をするんですけれども、今回割増し商品券を発行してセット数も増刷していますということなんですけれども、これに関してもうちょっと具体的な説明をお願いしたいと思うんですけれども。どのぐらい増刷して、どういった形で今回は販売していくのかということですね。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

割増商品券の詳細といたしますか、内容ということでございますので、担当課長からご説明申し上げます。

議 長 (高平聡雄君)

商工観光課長、浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

宍戸議員のご質問にお答えさせていただきます。

割増し商品券の発行业務でございますけれども、この事業につきましては一昨年、それからもう何年も前から実施しているところでございますけれども、一昨年は2割増商品券ということで、それに伴いまして今年も2割増商品券等ということで実施しております。

その実施の時期なんですけれども、6月1日から実施しておりまして、割増しのセット数なんですけれども、こちらにつきましては増刷しておりまして、昨年度同様6,000セットで増刷しておるところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

今報告があつて理解しましたんですけれども、これコロナが終息をまだ見ない中で、次の一手ということに関わりますと。ただ、今までやっていた1割を今回はコロナのこともあるので、できるだけそういったものを多く使ってもらうために、使いやすいように2割増しにしましたということですが、これでは全くこの一つの事業に関しても全然事は足りていない。他の自治体では、こういったものを結局無償で配布しているところもあります。

それからもう1点としては、これは実際商品券を使う側の方々の意見からすると、非常に使い勝手が悪いと。はっきり言えば、非常に流通性に乏しいということですね、使えるところが決まっていますから。でも、それも町内のお店を使ってということの趣旨は分かりますけれども、せつかくしたものがもっと利便性を上げて、もっとこういったものを利用しやすくするというのも一つの方法なんではないかなと思いますけれども、いかがですかね。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

同じ割増商品券でもっと利便性をということだというふうに思いますが、そういった方法は多くの方々に使ってもらうということで、大切なことだというふうに思っております。このことについては、商工会関係の方々と一緒にやっているところもございまして、関係者の方々とより便利にといいですか、皆様が有効に使える方法についてはいろいろ、常にやっているわけですが、今後もやっていきたいというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

同様の質問にはなりますけれども、例えば2割増しにするということは、従来1割増しだったところからすれば単純に予算措置としては倍、事業の規模に掛けますと。それはただ単に予算を増やすだけで、もしそれをするのであればこれを全額予算

化してというか、無償で配布するとかそういうことだとかなり効果が出ると思うんですけども、そういうふうな形でアフターコロナに備えてということで予算を増やしていこうとか、そういったことというのはお考えの中にはないですかね。

議長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町長（浅野 元君）

商品券につきましては、コロナの前から「サブロー商品券」という形でやるとかいろいろイベントに合わせてといたしますか、そういったことをやってきた経緯がございます。今回、2割増しということでやっております。全額金券にするとか無料にするとかということについては、いろいろ予算の関係もあることでございますので、今後どういったことができるのか、どういったことをやって町民の皆さんを応援できるのか、そういったことはいろいろ考えていかなきゃないというふうに思っております。

そういった宍戸議員のお話も、提案の一つとして伺いしておきますが、だからといってすぐやるとかというものではなくて、それについて、いろいろ関係者の方々、商工会の方々とかあるいは多くの方々はどうやったら皆さんを平等に応援できるのかとか、その辺を考えながら事業を考えていきたいというふうに思います。

議長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

これに関連して最後の一つになりますけれども、今商品券に関して私が聞くのは「利便性が乏しい」「使い勝手がよくない」というのは聞きますけれども、それは要は使える場所を町内の店に限定しているからだと思うんですけども、そうでなくてあくまでもそれはお店のほうを支援するという部分では必要なことだと思うんですけども、でも使う側の人も皆さん町民ですから、その方たちにとってこれだけ物価が上がっているわけなんで、それで少しでも優しくなるということを考えたときに使える場所のほうをもっと広げていくとか、そういうふうな考えというのはないんですかね。そうすれば、利便性は非常に増すと思うんですね、同じ6000セットでもですね。いかがですか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

使う側と使われる側と両方あるということでございますので、おっしゃられることそのとおりでと思います。以前にも大手スーパーとか、そういうところで使えるようなものとセットにした販売をしたことがあります。そういったことでいろいろ工夫はしているところでございますので、それについてもいろいろ考えながらどういった方法があるのか、そういったことはいろいろ今後やっていく上においては考えていくことは大切なことだというふうに思っております。

議 長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

今3要旨目の質問で、2要旨目に1つちょっと足りなかったことがあったので、戻らせていただいて。

高齢者の外出機会が少なくなっている、外出を増やすための行事やイベントの企画があるかということの中で、「お達者クラブ」等々の今までであったものに関して、これを形変えながらやっていくということの説明でしたけれども、高齢者の外出機会を増やしていくというのはイベントを増やすこともそうですけれども、要するにデマンドタクシーみたいな形の施策を含めて出やすくするとか、そういった人たちに対する例えばケアするサポーターなりボランティアを募集するとか、それからさっきシルバー人材センターの話もありましたけれども、そういったところにそういうふうな送迎業務をお願いするとか、予算はかかるでしょうけれどもそういった形で単に行事というか入れ物を大きくするだけでなしに、結局先ほど言った商品券に関してもやっぱり利便性というのがないと、なかなか普及しづらい。同じように、外出機会少なくなったからといって、じゃあやめた行事を復活すればそれだけでいいのか。それは何回も言うとおりに、それだけでは次の一手にはならないと思うんですけれども、いかがですかね。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

高齢者の方といたしますか、要するに交通弱者といたしますかね、そういった方々だというふうに思います。おっしゃるとおり、出かける機会を持つためにはそういった部分が大切だと思っております。今デマンドタクシーとかタクシー券の配布とか、あと今度はSuicaといたしますかああいったカードを使って仙台のほうにというような準備もしているところです。シルバーさんとかそういったところをお願いをしてという方法も、確かにあるんだというふうに思っておりますが、よく言われるのが事故があった場合どうするんだとか、そういったことが課題としては出てくると思っております。

町の中の交通といたしますか、それについてはこれまでも課題でございましたけれども、コロナということだけではなくて今後の大きな課題になっていくというふうに思っていますので、町としましてもその辺についてはどうやったらそういった交通というんでしょうかね、そういったものが使いやすく利用しやすいものができるのか、そういったものはこれからも研究していかなければいけないというふうに思います。

議 長（高平聡雄君）

宍戸議員、質問1件目、まだ続きますか。（「まだ」の声あり）じゃあ、ここで休憩を入れてよろしいでしょうか。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午後0時00分 休 憩

午後0時59分 再 開

議 長（高平聡雄君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。1番宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

では、続けさせていただきます。

1 要旨目最後になりますけれども、次なる一手はありますかということの中で、最後になりますけれども、実際今までいろいろコロナ以前もそうですけれども、行事とかイベントを町で催してきたときに、ある程度今までは行事をそれなりにきちっとこなしていれば、ある程度の成果・効果はあったかと思います。今後ということに関しては、ぜひこちら私のほうが提言したいことは、一つ一つの例えばこういった割増し商品券ですか、行事に関しても効果測定をしっかりとやっていただきたいと思うんですよね。

結局、効果測定をちゃんとやれるかどうか、次に対して本当にこのままでいいかどうか、さらに今はその感染対策等も併せてこれから行事は取り組んでいかなきゃないですから、そういうことも含めて効果測定をやること、そしてかつ他の自治体とかそういう先行しているところの事例というのをやっぱりしっかり取り入れて、結局ミックスした形でまた次からの中身を変えていくとか、そういうふうにしていただきたいなと思うんですけれども、町長いかがですかね。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

事業を行うに当たりましては、当然情報といいますかそういったものをしっかり集めるといいますか、制度の問題、補助の問題、あるいは他自治体での事業といえますか、そういったものの事例とか、そういったものについて情報を集めながらやるというのは今までやっているところでございますので、そういったことはこれからもしっかりやっていきたいと思えます。

また効果測定ということでございますけれども、事業の検証ということだというふうに思っています。今そういったことも実際行っておるところでございますが、そういったものについてはより具体的に検証しながら、次の事業につなげるようにやっていきたいというふうに思えます。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

では、2問目のほうに移らせていただきたいと思います。

町内中学校の学力向上策はですね。コロナ禍による学習機会の減少の中で、ICTを活用したりリモート事業を取り入れているが、保護者からの心配の声も多く聞く。町内中学校の学力向上に向けた方針及び施策を伺いたい。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

それでは、町内中学校学力向上策についてのご質問にお答えをします。

大和町教育委員会においては、大和町教育基本方針と令和4年度重点目標を定め、町の学校教育・社会教育・社会体育を進めております。学校教育については、重点目標を踏まえ日々大切にしていきたいこととして、「命を大切にする教育」「児童生徒、教職員の事故防止」「優しさや思いやりなどの心を育てる教育」「分かる授業づくりによる学力の向上と定着」「人と人とのつながりを大切にした温かな学級づくり」「友達と学ぶ幸せを実感させ、志を育てる教育」「9年間の連続性を大切にする小中連携教育」等を掲げ、各学校の実態に即した教育活動をお願いしております。

コロナ禍による学習活動への影響については、議員のご指摘のとおり保護者の皆様もご心配されていることと思いますが、令和3年度につきましては臨時休業等での遅れはなく、年間指導計画に基づいて実施されております。前年度の学習内容の定着の状況が本年度の学習に影響を与えますので、教育委員会といたしましては校長会議において前年度分については確認しながら、教育活動を進めていくようお願いをしているところです。

さて、ご質問にある町内中学校の学力向上に向けた方針・施策ですが、町では、町内の小中学校において分かる授業づくりと温かな学級づくりに努め、全国平均の学力を身につけることを一つの具体的な目標としております。学力向上に向けた取組としては、分かる授業の実践のために生徒の実態に即した授業改善を行うよう校長会議でお願いし、各学校において年に一度実施される県の指導筋学校訪問の際には町内の先生方の授業を参観し、自らの事業改善に生かすようにしています。

町では、平成26年度よりデジタル教科書を導入し、課題提示や課題解決場面で図や動画による資料や考え方などを視覚的に分かりやすく提示し、課題解決学習に取り

組めるようにしています。さらに問題データベースを用意し、つまずきに応じた練習問題をプリントアウトして活用できるようにしています。

生徒の学力の状況を把握するための方策としては、小学2年から中学3年まで全国標準学力調査を年に2回実施して児童生徒の学習の状況を把握し、各学校と町の学力向上検討委員会において課題を洗い出し、その後の指導に生かすようにしています。平成27年度からは、「アイチェック」という学級集団の学習習慣・生活習慣・学習意欲・規範意識等の状況や、学級の間関係・個人の状況を把握する質問紙による調査を行い、個別の支援やよりよい学級づくりのデータとして学び合う集団のための、好ましい人間関係づくりに役立てています。

また、平成27年度から令和3年度までの7年間、生徒の学力向上をより確かな手順で進めたいと考え、前述の内容に加え県教育委員会と連携し学力向上の取組を進めています。平成27年度から平成29年度の3年間は、大和中学校において宮城県学力向上指定校事業の指定を受け、宮城県教育委員会の指導主事の指導のもと毎年4回の事業研究と秋には公開研究会、それに伴う研修会等を行ってきました。昭和30年度から令和2年度までは、大和中学校区の4小学校が同様の指定を受け、中学校で学ぶための基礎となる学力向上に努めてまいりました。

令和3年度からは、大和町教育委員会と宮城県総合教育センターが連携して行う学力向上に向けた連携事業をスタートし、今年度は吉岡小学校と大和中学校、小野小学校と宮床中学校を対象として、宮城県総合教育センターの指導主事の指導を受けながら小中連携学力向上事業に取り組んでおります。

今後も各学校の先生がたの指導力を高めるため、宮城県教育委員会と連携し保護者の方々の協力も得ながら、生徒の学力向上に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1番（宍戸一博君）

再質問させていただきたいと思っております。

まず1点、町内の小中学校においては分かる授業づくりと温かな学級づくりに努め、全国平均の学力を身につけることを具体的な目標とありますけれども、実際全国平均の学力という部分に関しては、この目標というのは直近で達成できているんでし

ようか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

令和3年度4月に行いました全国標準学力調査の結果ですが、おおむね中学1年生までは全国平均と同等の数値、国語と数学、これについては平成26年度から継続をして学年ごとに推移を見ておるんですけども、徐々に徐々に向上し、今年度初めて3年生以上で中1まで全国平均を超える、あるいは同等の成績を収めるようになってきております。今後継続することによって、その成果が中2・中3といい方向に向くよう努力をしてみたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

もう1点お尋ねしたいことがあるんですけども、今の学力値に関しては分かりました。逆に直近、例えばこの3年ないしこの5年間の中で、大和町の中学校の中で不登校児童の割合というか、それは例えば増加傾向にあるか減少傾向にあるかということをお教えいただきたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまの質問、不登校の児童生徒の関係ですが、います。資料は特になんですけども、令和元年あたりまでは多少減少傾向になってきておりましたけれども、現在中学校においてはやや上昇しているという傾向じゃなかったかというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

同じことに関連する質問なんですけれども、これはデータがなければ教育長の個人的な見解でも構わないんですけれども、不登校になる生徒の理由の一番大きいところとか2番目というのはどういったところなんですかね。例えば学校の勉強についていけないからとか、個々の家庭の事情とかは別にして大まかでも所見があればお聞かせください。

議 長 (高平聡雄君)

上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、お答えします。

ただいま議員がおっしゃったとおり、家庭環境等を外した場合を考えていくと、学力という部分は中学校においては大きな要因となっていると思われま

議 長 (高平聡雄君)

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

学力ということは、要は今の和町中学校の教育方針というか、そのレベルになかなかついていけないという意味か、それとも個々の人がついていけないということはまた別だと思ふんですけれども、そういったことでしょうかね。

議 長 (高平聡雄君)

上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

言葉足らずで申し訳ありませんでした。やはり小学校からの積み上げてきた学習内容の個々の定着度が、やはり十分なお子さんとそうでないという部分での差がありますので、不登校のお子さんの中にはやはり学校の学習は分からない、ついていけな

いという、そのような思いでいらっしゃる方もいらっしゃると思います。

議長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

これ、私がこの問題というかを今回取り上げた中に、たまたまですけれども、私みたいに大和町にずっと生まれ育たなくて、こちらに転勤とかいろいろな事情で来られた父兄の方が何人かいます。この方に開口一番私が言われたのは、「中学いろいろ変わったけれども、大和町来たら宿題がないんだよね、小学校で。それがまずびっくりした」と。いい悪いじゃなくて、そういう部分。それから「テストの回数が物すごく少ない」とか、だからそういう部分で非常にびっくりして、あるお母さんはそれに対して、逆に言えば私が子供の立場だったら、こんなにいい中学校ないですよ。宿題もないし、テストも少なければ。だから、子供の側に立てば「いいね」と思う方もいる反面、「ちょっとここに子供を入れるのはどうかな」と。だからそれだったらば、引っ越してくるついでに、大和町に住まないで違うところに住んで、それはそこがいいわけではなくて、入れる学校で決めるとのが現実あるんですね。

ただ、私はそれを全部否定するわけでは全然なくて、不登校と聞いたのは結局いろいろその宿題もたくさん出して試験も多くて、「あれやれ」「これやれ」と言ったら結局子供さんのほうが、何も勉強だけするのが学校の役割じゃないと思うので、それだったらそれで不登校児童が増えていくんだらば、逆効果かなという気もしますし、逆に言えばそうでない部分であればやはりそういうふうはこの大和町に住む住まないとか、それから中学校を大和町の中学校を選ばずに、もうほかの私立とかに入れてしまうという現状も実際あるわけじゃないですか。そういう択肢があったときに、どちらのほうに重きを置けばいいのかなというのは正直私も分からなくて、現実どうなのかなということを知りたかったのね。

今の点に関して、例えば今後の町の学校に対する方針として、やっぱり今までのように結構のんびりやるといったらおかしいんですけれども、そういう詰め込み式にしないみたいな形でやっていきたいんだということなのかね。そうでなくて、やはりまだまだ足りない部分あるから、今後はそういったものについてはもっと力を入れていきたいということなのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

ただいまのご質問にお答えしたいと思うんですが、議員さんおっしゃった中で、「のんびり」という表現がありましたけれども、多分学校とすれば一生懸命やっているんだろうとは思うんですね。やはり現状に満足するのではなくて、まだまだ十分と言えませんので、もっとやはり課題の部分には力を入れて改善を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

これは、非常に難しい問題といえば難しい問題だとは思いますが。やはり、例えば「せっかく大和町に越してきて子供入れたけれども、なかなか勉強についていけなくて子供は学校行かなくなった」「やっぱり、じゃあこの町では暮らせないね」と引越す場合もあるでしょうし、その逆に「やっぱりちょっとここの中学校に入れるには、その先を考えたら不安だ」と、そういうその選択でもってあえて大和町という町を選ばないとか、町に住んでいても大和町の中学校を選ばないということも、これもまた非常に残念なことだと思うんですよね。

ただ、やっぱり一番私が大事と思うのは、きちっとそういうことに対して方向性を持つべきだと思うんですよ、「我が町は、こうするんだよ」と。これは教育長というよりやっぱり町長の考えでもあると思うんですけれども「こういうふうにするんだよ」と。だから、無理くりこの学力向上だけに努めて、それで不登校児が増えるようなのは嫌だと。そうはしないんだという、やっぱりもっとそのゆとり教育の延長みたいな形でしたいということなのか。やはり、いろいろな方法を使ってでも学生を増やさないということは、結局大和町の人口は増えていきかないですから、やっぱりそちらのほうによりかじを切っていくのかですね、それは最後にお考えがあれば町長のほうから、そういう大まかな方向性というか方針というか、もし具体的になれば個人的な見解でも構わないので、お聞かせ願ひしたいと思います。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

学校教育ということですので、あくまで個人的にというか、勉強の大切さというのは非常に大きいもんだというふうに思っています。我々の時代とは違った形での勉強の仕方にもなってきておりますし、考え方も違ってきているんだというふうに思っておりますが、やっぱり私は大人になっていくに当たって基本的な学力というのは必要だと、当たり前の話ですけれども、そういったものが大切だというふうに思っているところでごさいます、スポーツといったことも大事ですけれども、各種学習につきましてもしっかりとやってもらいたいという思いでございます。

議 長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

基本的な学力は必要です。ただ、どうしてもやっぱり町により多くの学生を要しないと、結果的には人口がなかなか増えていかない。要は世帯数が増えないわけですから。その逆もありますよね。やっぱり町を嫌ってとか、いろいろな事情で大和町から出ていけば、それだけ世帯数が減っていくわけなので、そういうふうに行政の町長がトップとして、やっぱりそのどちらのほうに重きを置くのかという、そのところを聞きたいですね。

基礎的な学力が必要というのは本当に当たり前で、だから義務教育があるわけなんですけれども、そうでなくてやはりそちらのほうだけでも考えられない。どんどんそれで世帯数が減ってしまったら、これはやっぱりマイナスなわけだし、逆に言えば積極的に世帯数を増やすような施策で、「いや、すごいここは。わざわざ転校してでも入れたい中学校があるんだよ」といったら、実際人動きますのでね。そういうふうに、やはりかじを切っていきたいのかという、その辺のところを聞いたかったですけれども、お願いします。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

転勤とか移住してくる際に、一緒にされる方が考えることについては、やっぱり学校ということが非常に大きいというふうに聞いております。そのことについては、そのとおりでというふうに思いますし、そういった意味において選ぶ基準といたしますか、スポーツがいいからって選ぶのか、学習で選ぶのか、いろいろあるというふうに思っています。

いずれ客観的に見たときに、多くの方々が「大和町の学校にぜひ行きたい」という環境づくりというのが、一番大切なんだというふうに思っております。そのことについて、各学校でご努力といたしますか、今やってもらっているところでございますが、そういったことを念頭に学校教育に取り組んでいきたいというふうに思います。

議 長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

最後になります。これはもう要望の域ですけれども、やはり今後コロナ禍がどう終息するかはともかく、少なくともここ数年来とこれから今後というのは本当にその世の中というのががらっと変わっていくと思うので、あくまでも日々仕事はお忙しいでしょうけれども、実際その中で本当に今まで例えば教育の現場にしてもそうですし、いろいろな行事に関してもそうですし、そうしたところただ同じものを踏襲していくということは決してしないで、やはりやってきたものをちゃんと精査しながら、要らないものは捨てていくし、より必要なものというのは先ほどもお話ししましたように、やっぱりしっかりいろいろな自治体とかそういうところを研究してもらった上で新たなものを打ち出していかないと、本当に今後持続可能な町政というのは、大和町というのはなかなか難しくなっていくんじゃないかなと思いますので、その辺はぜひともお願いしたいと思い、これで一般質問を終わらせていただきます。

議 長（高平聡雄君）

答弁必要ですね。じゃあ、答弁者は指定で教育長になっておりますので、教育長から答弁をいただきます。教育長、上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまのお話についてですが、本当に今のお話のとおりだなと思っております。というのも、文部科学省のほうでも令和3年6月に教育の方向性を新たに出しまして、「令和の日本型教育の推進」というふうなことでやっております。これまでの学校教育のよさは残すけれども、今後の社会を見据えた上で、新たな教育を構築するということを話しておりますので、それを受けながら今後町としても取り組んでまいりたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

これで宍戸一博の一般質問を終わります。

議 長 （高平聡雄君）

6番、犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

本日最後であります。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、公共施設に給水スポットの設置を。

喉が乾いたときに、誰もが気軽に利用できる水飲み場や、給水機でマイボトルに無料で水を入れてくれるお店などの給水スポットを増やす取組が、全国各地で広がっております。給水スポットを増やすことは、熱中症予防や社会的問題となっている廃プラスチックの削減にもつながります。

近年、行き場を失った廃棄プラスチックが海洋マイクロプラスチックとして浮揚したり、海岸に打ち上げられるなど、各国でその処理に苦慮しております。現在全国の自治体では、家庭や職場から出るペットボトルの排出を削減する目的で、マイボトル持参を推進するため給水スポットを公共施設に導入する動きが広まっております。職員はもとより、町民へマイボトル使用を推奨し、公共施設においてマイボトルに給水できる給水機の設置を進めるべきであると考え、以下の点についてお伺いいたします。

1) 「まほろばホール」や総合体育館は避難所でもあることから、熱中症対策やペ

ットボトル削減に向けて、水飲み場をボトル給水対応にはいかがでしょうか。

2) 全国で熱中症による緊急搬送が増えていることから、小中学校に熱中症対策として設置してはいかがでしょう。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長、浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それではただいまのご質問でございますが、現在環境問題での大きな課題となっているのは、マイクロプラスチックごみの削減でございます。日本のプラごみ排出量は年間800万トンを超えており、大和町におきましても約254トンのプラごみが排出されているところでございます。町としては、このプラスチックごみの減量に向けてごみの分別を呼びかけ、3R活動に取り組んでるところであります。

1 要旨目についてであります。「まほろばホール」総合体育館は、各種事業や大会など年間を通して多くの方にご利用いただいております、災害時は避難所として利用される施設でございます。

それぞれの施設の水飲み場につきましては、「まほろばホール」と総合体育館は玄関先の屋外に水道を設置しており、玄関先の水道のほか屋内としましては「まほろばホール」はホール棟内ホワイエに1か所、総合体育館はメインアリーナ前のロビーとサブアリーナに向かう通路野脇の2か所に水飲み場を設置しております。また、陸上競技場付近など、屋外にも2か所設置しているところです。いずれの場所におきましても、施設利用に際し町民の皆様により自由にご利用いただいております。

マイボトル対応の給水機を設置することにより、ペットボトルの排出削減・廃プラスチックの削減につながりますことは認識しておりますが、施設利用に伴います給水につきましては、マイボトルへの給水も含め現状の水飲み場で対応ができるものと考えておりますので、引き続き今の水飲み場を利用していきたいと思っております。

次に2 要旨目についてであります。現在各小中学校では熱中症対策等のため、児童生徒に水筒（マイボトル）の持参を推奨し定着しており、水筒への飲料水補給は既設の水飲み場等で行うことができますので、現状の形で進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6番（犬飼克子君）

再質問をさせていただきます。

まず初めに、この給水スポットであります。冷たい水が出る給水機というご認識を併せて質問させていただきたいと思います。

今私たちの生活に欠かせないものの一つが、プラスチック製品であります。軽くて丈夫な上、安価でつくられることから、食料品や飲物などの容器包装として、また日用品や電化製品に至るまであらゆる場面でプラスチック製品は利用されております。普段私たちの暮らしの中で大きな役割を担っているこれらのプラスチック製品であります。皆様ご存じのように環境への影響が懸念されております。

特に問題となっているのが、このプラスチックごみによる海洋汚染であります。使用後に不要となったプラスチック製品の廃棄により、いずれ海へと流れ込むことで海洋環境やまた生態系に大きな影響を及ぼす原因にもなっているということでもあります。

現在、プラスチック製品による海洋汚染は世界的な問題として注目をされておりました。日本から、河川を通じて2万トンから6万トンものプラスチックゴミが流出しているとも言われております。暮らしに便利なプラスチック製品であります。使用後の適正な処理を行わないことが原因で、海洋汚染などの環境破壊につながりかねない状況に陥っているのが現状であります。

この問題解決に向けては、地球規模の取組が必要となりますが、まずもって私たち一人一人ができる取組から少しずつ着実に行動を起こしていければと思っております。ごみの分別はもちろん、レジ袋やペットボトルのかわりにマイバック・マイボトルを持ち歩くことなどを意識しながら、プラスチック製品の使用を減らすことで、いずれ大量のプラスチックごみを削減していくことにつながるのではないかと思います。

ペットボトルの生産量が、日本は世界2位だそうであります。ペットボトルリサイクル推進協議会によりますと、毎年220億本以上のペットボトルが出荷されるということでもあります。そのうち、約1割の26億本ものペットボトルがリサイクル回収されることなく、ごみとなって最終的には海に流れ着くこともあるそうであります。買物のとき、レジ袋、プラごみ削減のためのマイバックは既に定着してきております。次のプラごみ削減は、マイボトルを持ち歩くことであると考えます。環境保護のため

に意識改革を進めることが大事と考えますが、町長のお考えをお聞きしたいと思いません。

議長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町長（浅野 元君）
議員お話しのとおり、プラスチックにつきましては世界的・地球規模での課題だというふうに思っております。そういった意味においてペットボトルを減らす、そういったものに切り替えるということについては、議員お話しのとおり全くそのとおりだというふうに思っておりまして、そういったものの努力は一人一人やっていかなければいけない、このように思っております。

議長（高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6番（犬飼克子君）
環境やコストを考えれば、マイボトルを持ち歩くほうが良いと分かっているながら、やはりなかなか中身がなくなれば荷物になるし、今日私もマイボトルを持ってきたんですけど、あっという間に飲み終わってしまったんですね。一般質問があるから、喉も乾いたのもあるんですけども、やはり中身がなくなってしまうと荷物になるし、ペットボトルを買うほうが楽という方々が多いのが現状ではないかと思えます。
そういうときに職場や公共施設等に、また商業施設とか身近な場所でいずれも給水できれば、ペットボトルの削減につながっていくのではないかと思います、この辺はいかがでしょうか。

議長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町長（浅野 元君）
マイボトルというものに切替えてといいますかね、そういうのを持っていたらペットボトルをその都度買うことがない。そのことによってペットボトルを使う

量が減るということ、そのことはそのとおりだと思いますし、切り替えることは大変いいことだと思います。

議長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6番（犬飼克子君）

既に全国的に、給水スポットを役場の庁舎内や公共施設に設置する自治体が増えています。ご答弁にありましたように、「まほろばホール」とか、総合体育館は玄関先の屋外に水道を設置しているとか様々ありましたが、これは普通の水道水でありまして冷水タイプではないわけですね。

それで、千葉県の神埼町というところではマイボトルの使用を促進し、ペットボトル等のプラスチックごみの削減やプラスチック製品の使用抑制を図ることで地球温暖化対策に取り組むため、役場庁舎と「ふれあいプラザ」というところに冷水タイプの給水スポットを設置したそうであります。給水スポットは、マイボトルを使用している方ならどなたでも無料で給水することができるそうであります。「お出かけの際はマイボトルを使用し、プラスチックごみの削減を推進しましょう」と呼びかけているそうであります。

大和町でも、自然環境が豊かなまち、また環境に優しいまちとして、まずはこの役場庁舎内に冷水の給水スポットを設置してみてもどうでしょうか。

議長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町長（浅野 元君）

水道水ということで、一般的に我々も飲んでいるわけですね。今役場でも、水道の水は出ているとこでございます。冷水というお話は、もちろんもそういうのは温かいより冷たいほうがいいのかもかもしれませんけれども、お水ですので、水道の水でも結構冷たいというふうに思っております、氷が入っている状況ではないんですけれども、それは一般的にどなたでも家庭でも水道の水を飲んでおられるわけですので、そのことでやっていただければと思いますけれども。

議 長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番（犬飼克子君）

今後、公共施設や民間事業所などでも給水スポットの設置が進むのが、プラスチックごみの削減に向けて社会の流れではないかと考えます。その際には給水スポットマップ、設置しているところの地図を作り、町の観光に役立てていくのもいいのではないかと考えます。

例えば、ツイッターにもあったので、昨日1日から多分ツイッターに載せていただいたと思うんですけども、6月1日から「大和町まち歩きスタンプラリー」、今日回覧にも入ってました。「大和町まち歩きスタンプラリー」が開催されるということではありますが、期間は6月1日から8月31日までで一番暑い時期でもあります。すぐに今回給水スポット、冷たい水の給水スポットを設置するのはさすがに無理があると思いますが、ぜひ、次の機会から熱中症対策のためにも、スタンプの置いてある公共施設に給水スポットを設置して、併せて給水スポットマップ、地図に給水スポットがあるという、給水スポットがありますよとチラシに載せてはいかがでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

マイボトルを持つことは大変結構なことだというふうに思っていますし、そのための水の提供といたしますか、それは水道という形で今町でやっているところでございます。

先ほども申しましたけれども、冷水とかというのも一つサービスになるのかもしれませんが、まずそういったことよりも「マイボトルでやっていきましょうね」「ペットボトルをなるべく使わないようにしましょうね」という言い方がいいのかどうか分かりませんが、商売の邪魔になるかもしれませんので。そういったこともありますので、気持ちとしてプラスチックを減らそうということは非常に大切なことだと思いますので、そういったことについては今もレジ袋が有料になったり廃止になったり、マイバックを持って歩くことが少しずつ定着してきているようでございますので、そういった活動といたしますか、そういった考え方をみんなで徹底してい

くことが大切だというふうに思います、まずは。

議 長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番（犬飼克子君）

2 要旨目の小中学校に熱中症対策として設置してはに移ります。

今年の長期の天気予報では、平年に比べ早い梅雨明けになるのではないかとという長期予報があります。また平均気温は高く、厳しい暑さの日が多くなるという予報でもあります。熱中症の危険性が高まり、小まめな水分補給など対策が必要になります。

「学校に水筒を持参している」と、先ほどご答弁にもありましたが、うちの孫も水筒を持っていきますが、暑いと飲みきってしまうんですね。それでぬるい水を、先ほども「水道は冷たいところもある」という話もありましたけれども、ぬるい水を飲むことになります。私たちの時代はぬるい水道水でもよかったんですけども、今の気温のように気候変動でこんなに暑くはなかったと思います。ぜひ、新しく建設する吉岡小学校から、冷水のボトル対応の子育てに力を入れている町で、まず初めに吉岡小学校に給水機の設置をしてみたいかと思いますが。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

今小中学校ではマイボトルというんですかね、持ってきてもらっております。なくなれば水道から酌んでもらって、それを飲んでいるんだというふうに思います。そういったことで、水道水を今やっているわけでございますので、それを続けていければと思います。冷たい水とかそういうのはおいしいんでしょうけれども、やっぱり水道水、大和町の水はとてもおいしいと思いますので、自信を持って推薦します。飲んでいただければと思います。

議 長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

県内では、既に岩沼市で冷水機を導入しております。

給水機の設置を進めるに当たり、もし、つけたときにネックとなるのが費用の問題だと思います。現在本町では、みやぎ環境交付金事業については大和町鳥獣被害防止事業に活用されていると思いますが、昨年の9月から気候変動の影響への適応として公共施設への熱中症指数計の設置が追加され、具体的には公共施設への冷水の給水機設備の設置が対象事業に追加されたと聞いております。この宮城環境交付金事業を活用して、公共施設に給水機を導入することにしてはどうかと考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

環境交付金につきましては、今おっしゃったそういった事業にも使っておりますし、またLED化とかそういったものにも今使って、大事な財源としてやっております。

今度、宮城県でも環境保全少し延ばすというお話があるようでございますけれどもそういった使い方、いろいろ間口といたしますか、使い方についてはそういった形で、そのことに限らず幅広く活用できるようにと県のほうでも工夫してもらっているというふうに思います。活用につきましては、いろいろなことを含めて何に一番使うべきなのか、使ったらいいのか、そういったことはいろいろ検討しながら有効に使ってまいりたいというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

このコロナ禍において、冷水の給水機はタッチレス、非接触にて、ボトルを置くだけで水が出るように、非接触にてボトルに給水が可能になってきております。給水機の新設をする際にコロナ交付金、地方創生臨時交付金を活用して進めている自治体が増えているようであります。実際に福岡県の柳川市では、体育館に3台導入し

たそうであります。今計画中なのが福岡県の大牟田市で、多目的活動施設に1台、あと鹿児島県の始良市で体育館及び図書館に3台、大阪府の泉南市小中学校14校に14台を計画しているそうであります。

この地方創生臨時交付金を活用して、このように導入した事例がありますが、予算にやはり限りがあると思いますので、まずは、先ほどお話しした吉岡小学校から始めてみるのもいいのではないかと考えますが、見解をお聞きいたします。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

補助金の活用につきましては、今おっしゃったような利用といいますか、ほかいろいろあるというふうに思っていますので、有効な形でやっていきたいというふうに思っております。吉岡小学校は、今自動に切替えたところでございますし、今後につきましてはまたそういった自動の方向で、そういったことで今考えているというふうに思っています。

コロナにつきましては、確かに今大変なことでございますけれども、終息もしていくというふうに思っておりますし、そういった長い目でいろいろ考えていきたいと思っております。

議 長 (高平聡雄君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

マイボトルを持ち歩くマイボトル運動で、ごみの減量やCO₂対策に関して機会を捉えて、町民の皆様へのPRに取り組んでいただきたいと思います。例えば広報たいわとかホームページなどを活用して、子供たち同様に大人にもプラごみ削減に向けてさらに呼びかけていただきたいと思いますと思いますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

先ほど申しましたとおり、町としましてはプラスチックごみの減量に向けて3R活動をしております。そういった活動もごございますので、そういった中でプラスチックについても今までもPRしているところがございますが、減量について提案してまいりたいというふうに思います。

議 長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番（犬飼克子君）

2件目に移らせていただきます。よろしいですか。

議 長（高平聡雄君）

はい、どうぞ。

6 番（犬飼克子君）

道路や公園の不具合をLINEアプリ等の活用で、通報受け付けを。

道路の陥没やひび割れや公園の不具合などの写真を撮り、スマートフォンなどで直接画像を町に投稿するシステムを活用する自治体が増えております。電話や窓口で通報があっても、言葉だけでは伝わりにくく画像があれば状況が分かることと、コロナ禍において非接触・非対面であること、さらにいつどこで何がどのような状況かという情報が簡潔に伝えられることから、効率的に情報が収集できます。

このことから、道路や公園の不具合及び災害情報などを、LINE等のアプリにより通報を受け付ける仕組みを導入すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

議 長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長、浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それでは、ただいまの質問にお答えします。

本町の町道は665路線、延長316キロメートルを認定し、都市建設課職員や維持管理委託業者が行っている道路パトロールや、区長さんを初め地区住民の皆様の情報提

供をもとに車両や歩行者の通行が円滑にできるよう、維持管理に努めているところでございます。また、町内公園・緑地・緑道等の189施設につきましても、都市建設課職員や指定管理者が行っている設置状況確認や管理を委託をお願いしております地区並びに地区住民の皆さんのご協力をいただき、安心安全に公園等を利用していただくよう維持管理に努めているところでございます。

道路や公園の不具合の通報手段としましては、直接窓口にお越しになり、お伝えいただいている場合や、電話にてご連絡いただく場合や、あと画像を添付してメールにてご連絡いただいているところであります。また、災害時につきましては地域防災計画に基づき、各地区区長さんから被害状況連絡表により報告をいただくこととしており、その様式等を各地区区長さんに配付しております。

アプリを利用した通報システムにつきましては、住民の皆様から道路や公園の不具合の画像・位置を含めた情報をいただき、管理者が把握できるシステムとなっております。県内の事例としましては、仙台市・登米市で専用アプリを利用した道路システムを導入しており、気仙沼市では市全体の生活情報アプリ内に道路情報を取り込んで活用しているシステム、名取市ではLINEを利用した道路通報システムの実証事業を行っていると同様でございます。その1例としまして、登米市では管理している5,328路線・2809キロの市道について、道路通報システムを利用し年間40件ほどの情報が寄せられているところであります。

質問のLINEアプリ等を活用するには、住民皆様のLINEアカウント、町ではLINE公式アカウントを取得する必要があります。さらには皆様からの情報提供を受けるためのシステムが必要となります。不具合箇所についての画像や位置等の情報発信・収集はアプリ内の標準機能で行うことができますが、情報をよりスムーズに行うには通報ソリューションといわれるシステムを導入して運用する必要があります。そのことによります効果としましては、画像にて不具合状況や災害時の被害状況が迅速に確認でき、不具合規模の概要・被害規模が把握出来ますことから初動対応が図れることや、位置情報による不具合・被害場所の特定が可能となるものと理解しております。

LINEは、スマートフォンをお使いの方の多くが利用しているコミュニケーションアプリと言われており、情報収集が効果的に行える便利で有効な手段であると考えられますので、先例自治体の運用事例等を参考にしながら導入について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6番（犬飼克子君）

答弁に従い、再質問をさせていただきます。

県内の事例として、仙台市・登米市また名取市でLINEを利用した通報システムを行っております。ちょっと調べてきたんですけれども、先例自治体の運用事例等を参考にしながら導入について研究してまいりたいというご答弁がありましたので、調べてきたことをちょっとお話しさせていただきます。

県内で、名取市ではスマートフォン等のアプリ・LINEを活用して市道や公園遊具の破損などの情報提供をいただく通報システムの実証実験を、昨年2月1日、令和3年2月1日より実施しているそうであります。これまでは、道路や公園の不具合等の通報手段は電話や窓口への来庁、またホームページからの通報に限られていたそうでありますが、この通報システムの導入によってLINEでも通報することが可能になり、写真を撮ってすぐ送れるので「すごく簡単でいい」という評判があるそうであります。スマホの携帯から画像や位置情報を送信していただいて、どなたでも気軽に手軽に通報することができます。既に名取市では、800人を超える方々が登録をしているそうであります。

また、愛知県の清須市というところがあるんですけれども、愛知県の清須市ではLINEを活用し市民の皆様から道路や公園の不具合に関する情報提供、市民通報システムを令和2年の4月1日から始めているそうであります。この市民通報システムの名称は「スマレポきよす」、「スマホでレポートするきよす」ということで「スマレポきよす」だそうであります。情報提供の方法は、現地の様子などが分かる画像、また位置情報、メッセージ等を投稿してもらおうそうであります。担当課が確認した上で、必要に応じて応急の処理を行って、対応結果を市のホームページで月に1回公表するそうであります。この通報システムを官民協働の場と位置づけて、住民からレポートしてもらうことで市民と市役所がつながり、市では把握し切れない道路の陥没やひび割れ、公園遊具等の不具合に対して迅速に対応するのが狙いだそうであります。

清須市では、この取組を始めるに当たって地方公共団体が無償でLINEのアカウントを開設できる地方公共団体プランを活用したそうであります。住民の皆さんの安心安全につながり、さらには自然災害が多い昨今であります。災害時など、現場か

らの投稿は大変重要であると考えます。効果的・効率的に取り組む上で、住民から自治体への適切な情報提供が不可欠と考えますが、この点はいかがでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

ここで、暫時休憩します。

再開は午後2時15分とします。

午後2時04分 休 憩

午後2時14分 再 開

議 長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。町長、浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

住民の皆さんからの情報提供の大切さということでございますけれども、これは大変大切なものだというふうに思っております。やっぱり一番現場の近くにいる、それで現場も知っている、地域も知っているということでございますので、そういった方々の情報につきましては、大変大事なことだというふうに思っております。

議 長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番（犬飼克子君）

住民の情報が大事ということで、先ほどの愛知県の清須市では、先ほども申しましたように令和2年の4月からスタートして、昨日現在の登録者数をお聞きしてきました。6,328人、人口が7万人で、登米市も7万5,000人なので同じぐらいで、登米市は年間40件ほどの情報が寄せられているということですが、この清須市では、6,328人が登録して、情報提供は令和2年は148件だったそうでありまして、令和3年の情報提供は、131件の情報提供があったそうでありまして。

このシステムは、普段使っているLINEで市の公式アカウントを友達申請するこ

とで、誰でも使用できるものであります。自分の声が届くということで、政治にも関心を持っていただけるのではないかと考えますが、この辺はいかがでしょうか。

議長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町長（浅野 元君）
政治に関心と申しますか、政治もあるでしょうし行政と申しますか、そういったものに関心を持ってもらうというか、より関心を持ってもらえるようになるのではないかなというふうに思います。

議長（高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6番（犬飼克子君）
このLINEを活用している自治体はたくさんありまして、答弁書の中にもありましたが県内では仙台市・名取市・登米市あと東北では秋田県の横手市、あと全国的にもありまして東京都の武蔵野市・愛知県小牧市・飯田市、町では奈良県の広陵町、人口3万5000人のこの町でもLINEを活用して、切りがないほどたくさんの市町でこのLINEを活用して通報システムをしているそうであります。やはりデジタル化の時代であります。全ての通報に電話で応じるよりも、効率的に情報収集が可能な無料でできるLINE通報システムの導入を検討すべきと考えますが、この辺はいかがでしょうか。

議長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町長（浅野 元君）
そういった、LINEが一番いいのかどうかはいろいろあると思いますけれども、今からそういったものを利用してやることが大切だと思っておりますので、先ほども申しましたけれどもそういった導入については、これを研究してまいりたいというふうに思っているところでございます。

議 長 (高平聡雄君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

3件目に移らせていただきます。防雪柵の設置についてであります。

吉岡町内から総合体育館に走る高田沖町道は、冬場の暴風雪時はホワイトアウトで見えない上、吹きだまりになり、大変危険であります。住民生活に欠かせない道路であり、町の特に関心のある路線として冬の吹雪に対応するため、防雪柵の設置を望む声が多く聞かれますが、町長のご所見をお伺いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長、浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、防雪柵の施策の設置についてでございます。

初めに、令和3年度の町道除雪作業につきましては、21業者のご協力をいただきながら車道・歩道の除雪作業を実施したものでございます。そのうち車道除雪につきましては、道路吹きだまりに対応したのもも含め、12月から3月まで4か月間で、延べ稼働日数54日、稼働時間は4,128時間で実施したものでございます。

一般的に吹きだまりは、外気温が低い場合、水分量が減り細かく軽くなった雪が飛びやすくなるため、風によって空中に舞い上がり、風が吹かない場所や弱い場所に運ばれた場合に堆積することで発生すると言われております。

議員ご質問の路線は、ちょうど吉岡宮床線と推測いたします。当該路線の町道吉岡まほろば二丁目28号線交差点から、町道高田線交差点部までの延長300メートル区間につきましては町道西側に田が広がっておりまして、冬季間は田に降り積もった雪が低い外気温で強風が入った場合に空中に舞い上がり、町道のり面への影響で強風が弱くなるため道路に吹きだまりが発生するものと考えております。この吹きだまりの発生により、車両通行に支障がある場合には通行幅員を確保することといたしまして、吹きだまりの除去作業を実施しているものであります。なお、この当該路線での令和3年度吹きだまり除去作業につきましては、延べ3日間で実施しております。

ご質問の防雪柵の設置であります。防雪柵は、吹きだまりの発生に効果がある施

設となっており、方法としましては道路から離れた場所に冬季間のみ防雪柵を設置し、風力を抑えながら意図的に防雪柵周辺に吹きだまりをつくり道路車線に吹きだまりの影響をなくす方法や、道路に近接かつ並行に防雪柵を常時設置し、フェンスの向き等を調節することで風の流れをコントロールし、道路車線に吹きだまりを発生させない方法等であります。

町では、ちょうど吹きだまりの多発箇所対応としまして、防雪柵を冬季間のみ、設置している路線は町道山下線ほか4路線の一部・延長440メートル。道路路肩に常時設置している路線は、町道高田線及び台ヶ森線の一部・延長640メートルで設置しております。町道吉岡宮床線の吹きだまりの今後の対応につきましては、現在除去作業のさらなる強化を図って対応してまいりたいと思います。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

この吹きだまり、先ほどの町道吉岡宮床線、普通高田沖と私たちは言いますが、ここは宮床とかあと杜の丘・もみじヶ丘と吉岡町内をつなぐ町の大事な路線であります。今年の1月から2月に大雪でふぶいて先が見えないのと、あと吹きだまりになって宅急便が吹きだまりに突っ込んでしまって、その後にバイクが来て、そして何台か続いて動けなくなったところにちょうどパトカーが来たそうであります。町に連絡していただいたのでしょうか、除雪をして救出することができたそうであります。町ではこの点を掌握していただいていたか、お聞きしたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

その件については、掌握しております。

議 長 (高平聡雄君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

ここは、以前からふぶくとホワイトアウトで見えないのと、吹きだまりになってとても危ないところでもあります。改めて、ヤマザワからこの総合体育館を通る主要な高田沖4本ありますけれども、この主要な道だけでも試験的に、長い目で見ればコストが低くなるのではないかと考えて防雪柵を導入してはどうでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おっしゃるとおり、路線が何本か通っているところでございます。そこでございますけれども、先ほども言いましたとおり除雪を去年は3日間ですかね、3時間ぐらい対応しております。確におっしゃったようなことがあったんですけれども。そういった状況でございますので、除雪の回数を増やすとかそういった形の対応でやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

あそこは、道路のつくりと田んぼのつくりとそういったこともありますので、防雪柵というものについても通常の状態ではなかなか効果がないようなところもありますし、道路の幅員、歩道がついているということでもありますので、なかなか防雪柵という対応よりも除雪をしていったほうが効果があるのではないかとというふうに考えております。

議 長 (高平聡雄君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

工業団地に行く通勤に、使われる人が多い路線であります。気候変動で大雨になったり、また冬場は大雪になることが多くなっております。担当課の皆様には、このような状況の大雪のときなどは休日返上で対応に当たっていただいているとお聞きしております。ご苦勞をおかけしますが、町民の安全と安心のために、またこれからもさらなるご尽力をご期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

最後に、町長の総括的なご意見があればお聞かせいただいて、終わりにいたしたい

と思います。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

除雪等につきましては、おっしゃるとおり今新しい方も増えてきておるわけでございますし、交通量も増えているということでございます。業者の方々にも、本当に大変なご苦勞をおかけしてやっているとございまして、安全安心のためにそういったご協力をお願いしていきたいと思ひますし、職員も我々も含めてそういったことにしっかり対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

議 長 (高平聡雄君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

以上で終わります。

議 長 (高平聡雄君)

以上で犬飼克子さんの一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後2時28分 延 会